www2.rri.co.jp りそな総研セミナー(大阪開催)



経営者、経営幹部、人事担当者、部下がいる管理者・リーダーの皆さま向け

新企画

※録音・録画はご遠慮下さい。

労務問題を起こさない!長期化させない!複雑化させない!

ラブル解決のための法的対応策と

開催日:2018年3月8日(木)13:15~16:45

場:大阪産業創造館 5階(研修室E)

師:野口&パートナーズ・コンサルティング㈱ 講 代表取締役·弁護士

ത だい

氏

略 歴:

平成2年司法試験合格。平成3年京都大学法学部卒業。平成14年二五 ーヨーク州コーネル大学ロースクール卒業。企業法務・人事労務に強い弁護士として、労働裁判や労基署調査、団体交渉等を専ら会社側・ 経営側の立場で数多く手がけている。裁判のみならず、現場に入って 社員面談等を行って紛争を予防する等、数少ない「人事労務コンサル タント型弁護士」であり、北海道から沖縄まで全国の多数の企業・経 営者のブレーンをつとめている。

◆特色

労働者の権利について、インターネットで多くの情報を手に 入れられるようになった昨今です。それに伴い、企業側は業務 遂行能力が不足している社員や、職場の秩序を乱す社員、反抗 的な態度をとる社員など、「ローパフォーマー」や「問題社員」 から会社を守るということの重要性や難しさが増してきていま す。また、この厳しい経営環境の中、その問題をかかえる従業 員への対応も、一歩間違えると責任者が個人的に賠償請求され るリスクもあり、慎重な対応が求められます。このような雇用 関係の問題は、杓子定規な法律論だけでは対応しきれないこと も少なくありません。

本セミナーでは、問題をかかえる従業員への対応法と紛争予 防法について、豊富な具体的事例を交えて解説いたします。

◆カリキュラム

1. 問題社員とは?

- (1) 仕事ができない
- (2) 反抗的である

2. 解雇に関する法律

- (1) 1 箇月前に解雇予告しても解雇有効とは限らない
 - ①解雇予告は単なる手続きに過ぎない
 - ②解雇が有効か否かは解雇権が濫用か否かで決まる
- (2)解雇権濫用法理
 - ①裁判所は、どこに興味を持つのか?
 - ②問題を改めさせるために会社が今までどのような努力をし てきたのか
- (3) 解雇通知の前にやるべきこと まずは問題点を改めさせる努力が必要

3.注意指導

- (1)パワハラとならない注意指導方法のコツ 注意指導は当然に認められるが、度を超すと違法となる
- (2) メリハリのつけかた ダラダラと注意するのは単なる嫌味
- (3) 重箱のスミをつつくような注意指導は逆効果 揚げ足取りをしない
- (4) どのような言い訳をしているか、言い訳が予想されるか 本当に社員が悪いのか、会社の体制に落ち度はないのか再 度確認する

4. 配転

- (1)配転を拒否すればどうするか
- (2) 追い出し部屋といわれないための留意点
- - (1) 就業規則を周知させていないと懲戒処分できない
 - (2) 支店・営業所によってばらつきがあると致命的

6. 退職勧奨

- (1) なぜ退職勧奨するべきか
- (2) 退職勧奨は法的に許されるのか
- (3) 執拗すぎると違法となる
- 7.解雇
- 8. 実際の問題社員対処成功事例の紹介
- 9. 証拠の重要性
 - (1) 証拠が残らないことは、「無い」のと一緒 (2) 徹底してメモやメールを残せ

*個人情報の取り扱いに関して、私は貴社の「個人情 参加申込書 受講料:会員…19.440円 一般…27.000 円 (*個人情報の取り扱いに関して、私は貝柱の「個人情) 報に関する利用目的」を確認、同意の上、申込みます。) (参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む)

3/8(末)問題社員をめぐるトラブル解決のための法的対応策と予防策【FAX 06-6271-1286 りそな総合研究所 行】

貴社名								区 分	MS・会員	↓・一般	会員番号				
	〒							連絡・担当者	部署・役職						
受講票 送付先									ふりがな						
									氏名						
業種(具体的に記入してください)								E-Mail							
TEL	()	F	АХ		()		取引店				支	店
参加者 ()内に ふりがなを ご記入くだ さい。	氏名			()	部署				役職				
	氏名 ()	部署				役職				
	氏名				()						役職	役職			
当社使用欄	替/振(会	• 個)	入力日	/	発送日		/	受講料	円	作成日	/	発送日	/	同・	別

会員の方:入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。[お問い合わせ先] -般の方:受講票とともに請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。 06-6203-9472 *キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいた 研修担当(H)

だきます。なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。